品川区告示第５０２号

氏　名　　CHAO　CHENG　HSIANG

書　類　　地方税法第３３１条および国税徴収法第５４条の規定に基づく通知

上記の者に対して、令和８年１１月２日付で、当該書類を交付しようとしたが、住所および居所が判明しないため、地方税法第２０条の２の規定により公示送達する。

なお、当該書類は企画経営部税務課において保管し、申し出があればいつでも交付する。

令和８年　１１月　９日

品川区長　森澤　恭子

e6050bff-52e3-4f02-b90d-f5cdbff12c85